

ごみの減量と家庭ごみ有料化に関する市民アンケート調査

日ごろから、環境衛生行政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

当市では、平成23年度に「第2次土浦市ごみ処理基本計画」を策定し、現在この計画にもとづいた施策を展開しています。

計画期間	目標値	中間目標値 (平成28年度まで)	最終目標 (平成33年度まで)	平成26年度末実績
平成24年度 ～平成33年度	排出量 (1人1日あたり)	999g/日・人	981g/日・人	1,114g/日・人
	リサイクル率	23.3%	24.5%	11.9%

主な取り組み

- ・生ごみ・容器包装プラスチック分別収集開始
- ・使用済み小型家電回収開始
- ・土浦市清掃センター改修工事
- ・「資源とごみの出し方」作成

当市のごみ処理の現状は、茨城県内の市町村と比較してもごみの排出量が多く、リサイクル率も低い状況です。また、焼却や埋立処分場などのごみ処理施設は、少しでも長くかつ安全に運転していくためには改修工事を行いながら使い続けていく必要があるため、ごみはできるだけ少なくしなくてはなりません。

一方、国においては、ごみの発生抑制・リサイクル推進を図る手段として経済的手法（ごみ処理有料化）の導入による減量化を推進（同時に、負担の公平化と意識改革を推進）するよう指針を出しており、全国的には6割の自治体で、茨城県内でも4割の自治体のごみ処理有料化を導入し、ごみ減量化の成果を上げています。

当市においても、土浦市廃棄物減量等推進審議会において、ごみ処理有料化はごみ減量化策の効果的な手法であり、導入にあたっては、市民の過度の負担とならない料金設定（101円が望ましい）、手数料収入の用途の明確化、手数料の減免といった考慮すべき事項などを検討し、実施すべきとの提言をいただいております。

そのため、将来にわたってごみの発生を抑え、出されたごみをできるだけリサイクルし、焼却量や埋立量を減らすため、ごみ処理有料化導入に向け準備しております。

つきましては、今後のごみ処理施策の基礎資料とするため、アンケート調査を実施したいと存じますので、ご理解・ご協力をいただきますよう、お願い申し上げます。

土浦市長 中川 清

ご記入にあたって

1. このアンケートは、住民基本台帳から無作為に抽出した世帯にお送りしています。

2. 記入上の注意

- ① 該当する選択肢のうち当てはまるものに○をつけてください。
- ② ○をつけていただく質問には、選択肢ひとつを選んでいただく質問と、複数の選択肢を選んでいただく質問があります。
- ③ 2016年（平成28年）3月4日（金）までに投函してください。
- ④ お答えいただいた内容について、目的外には使用しません。
- ⑤ アンケート記入に関するご質問は、下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】土浦市役所 市民生活部 環境衛生課 クリーン推進係
電話：826-1111（内線 2444、2445） ファックス 826-1064

回答用

この用紙に回答をご記入願います

質問	回答欄												
1- (1) (100印)	男 性						女 性						
1- (2) (100印)	20 歳未満	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳代	80 歳以上					
1- (3) (100印)	1人	2人	3人	4人	5人	それ以上							
1- (4) (100印)	戸建て住宅			共同住宅			店舗兼住宅			その他			
1- (5) (100印)	一中地区	二中地区	三中地区	四中地区	五中地区	六中地区	都和地区	新治地区					
2- (1) (100印)	1	2	3	4									
2- (2) (300印)	1	2	3	4	5	6	7	8	9				
	10.その他 ()												
2- (3) (100印)	1	2	3										
2- (3①) (100印)	1	2	3	4.その他 ()									
2- (4①) (100印)	1	2	3	4									
2- (4②) (100印)	1	2	3										
2- (4③) (100印)	1	2	3										
2- (4④) (100印)	1	2	3										
2- (5) (300印)	1	2	3	4	5	6	7.その他 ()						
3- (1) (300印)	1	2	3	4	5								
	6.その他 ()												
3- (2) (300印)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
	13.その他 ()												
3- (3) (100印)	1	2	3.その他 ()										
3- (3①) (300印)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10			
	11.その他 ()												
3- (3②) (100印)	1	2	3.その他 ()										
3- (4) 自由記載													

ありがとうございました。別添封筒に入れ、土浦市役所環境衛生課まで返送してください。

(4) 収集についてお聞きします。

- ① 燃やせるごみ・生ごみ・容器包装プラスチックの収集回数について最もよいと思うものをお答えください。(1つ〇印)

収集回数	燃やせるごみ	生ごみ	容器包装プラスチック	
			土浦地区	新治地区
1. 現行どおり	週2回	週2回	週1回	月2回
2. 可燃を減らす	週1回	週2回	週1回	月2回
3. 可燃を減らし、容器プラを増やす	週1回	週2回	週2回	週1回
4. すべて週1回	週1回	週1回	週1回	週1回

- ② 燃やせないごみの収集回数について最もよいと思うものをお答えください。(1つ〇印)

収集回数
1. 週1回(※現行どおり)
2. 月2回(2週間おきに回収)
3. 月1回

- ③ ペットボトルの収集回数について最もよいと思うものをお答えください。(1つ〇印)

収集回数
1. 週1回
2. 月2回(※現行どおり2週間おきに回収)
3. 月2回の回収でもよいが、町内にいつでも出せるよう拠点回収場所を1箇所以上設置する

- ④ 紙類の収集回数について最もよいと思うものをお答えください。(1つ〇印)

収集回数
1. 週1回
2. 月2回(※現行どおり2週間おきに回収)
3. 市の分別収集をやめ、集団回収で行う ※ 横浜市、荒川区、群馬県太田市、千葉県流山市など、最近は、市の収集をやめ、町内会など地元団体での集団回収にしている地方自治体が徐々に増えている。

(5) 今後、ごみの減量やリサイクルを推進するにあたり、市に必要な取り組みは何だと思えますか。(3つ〇印)

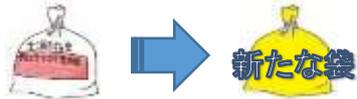
1. ごみの分け方、ごみの減量方法やリサイクルに関する情報提供をもっと行う
2. リサイクル家具や自転車などの再利用(リユース)に力を入れる
3. マイバック持参を働きかける
4. 資源物の分別品目を増やす
5. ごみ処理施設やリサイクル施設の見学会や学習の機会を増やす
6. 特になし
7. その他()

3 家庭ごみのごみ処理有料化

ごみ処理有料化とは、ごみを出す方がごみを出した相応分の処理費用を負担するものです。

当市においては、有料化となるのは、家庭から出る「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」の2種類とし、「資源になるもの」は有料化しないと考えております。

有料化の主な検討内容

☆手数料の目安 1L=1円 (ごみ袋代金は別にかかります)	☆有料化を行うごみの種類 燃やせるごみ 燃やせないごみ	☆手数料収入の用途の明確化 ごみ処理対策の費用 ☆袋の変更(袋の形状・色など)
☆手数料の徴収方法 手数料を上乗せした指定袋を を購入 10 ^{リットル} ・20 ^{リットル} ・40 ^{リットル}	☆考慮すべき事項 手数料の減免 リバウンド対策 不法投棄対策	

(1) 有料化についてどのような効果があらわれと思いますか。(3つ〇印)

1. 有料化されると、燃やせるごみと燃やせないごみを出すまいとする意識が働き、資源物の分別が徹底され、リサイクルが推進される
2. 有料化されると、過剰包装を断るなど、ごみの発生抑制につながる
3. 有料化されると、ごみ減量に努力する人と努力しない人で負担の差が設けられ、公平化が図られる
4. 有料化後はごみ減量・リサイクルに効果が出ると思われるが、その効果が継続するような施策や工夫が必要である。
5. 有料化されると、不法投棄が増加する可能性がある
6. その他 ()

(2) 有料化を実施する場合、どのような点に配慮しなければならないと思いますか。(3つ〇印)

1. ごみの分別や減量方法、リサイクルに関する情報を徹底的に提供する
2. 資源物の収集頻度を増やす
3. 資源物の集積場を増やす
4. カン、ビン、ペットボトル、紙類などの資源物を直接持ち込める場所を設置する
5. トレイや牛乳パック、ビン、カン、ペットボトルなどの店頭回収を増やす
6. 不法投棄をされないようにパトロールなどを強化する
7. 子育てや介護による紙おむつ、生活保護世帯などを対象に負担を軽減する
8. 有料化による効果や費用についてきちんと説明する
9. 有料化による料金収入の使い道を明らかにする
10. 指定有料袋を買いやすくするため、市内の多くの店舗で扱えるようにする
11. ごみは過剰包装などによるものが多いので、製造者や生産者、小売店への指導を行う
12. 特になし
13. その他 ()

(3) 有料化に伴い、あなたのごみの減量やリサイクルに対する意識が変わると思いますか。

(1つ〇印)

- | |
|---------------------|
| 1. 積極的に取り組むと思う |
| 2. 以前と取り組みは変わらないと思う |
| 3. その他 () |

① 積極的に取り組むとお答えした人について、どのような取り組みをしますか。(3つ〇印)

- | |
|---------------------------------|
| 1. ごみと資源の分別を徹底する |
| 2. 買い物の際、過剰な包装を断るようになる |
| 3. マイバックを持参するようになる |
| 4. 再生品を優先して選ぶようになる |
| 5. 繰り返し使える商品を選ぶ(割り箸、紙コップは選ばない) |
| 6. 衣類、電気製品、おもちゃなど修理できるものは修理して使う |
| 7. 生ごみの自家処理(堆肥化)を行う |
| 8. 食材の買い過ぎ、食べ残しをしないようになる |
| 9. トレイ、カン、ペットボトルなど店頭回収を利用する |
| 10. リサイクルショップやフリーマーケットを積極的に利用する |
| 11. その他 () |

② 以前と取り組みは変わらないとお答えした人について、主な理由を教えてください。

(1つ〇印)

- | |
|--|
| 1. ごみの減量化やリサイクルは手間がかかり、面倒なので、費用がかかってもかまわない |
| 2. すでに努力しているため、今以上の取り組みは難しい |
| 3. その他 () |

(4) 有料化について、ご意見がございましたら、解答欄にご記入ください。

質問は以上で終了です。ご協力ありがとうございました。